

# 奈良市公報

号外第24号

平成20年10月15日印刷発行  
発行所 奈良市役所  
発行人 奈良市長  
編集人 文書法制課長  
印刷所 関西印刷株式会社

## 目次

### 告示

- 放置自転車等の保管（2件）…………… 1
- 開発行為に関する工事の完了…………… 1
- ジフテリア及び破傷風の予防接種の実施…………… 2
- 住居番号の変更…………… 2
- 生活保護法の規定による施術者の指定…………… 2
- 国土調査の実施…………… 2
- 土地収用法に基づく裁決申請書等の写しの公衆縦覧… 2
- 土地収用法に規定する明渡裁決の申立てに係る書類の  
公衆縦覧…………… 3
- 放置自転車等の保管…………… 3
- 開発行為に関する工事の完了…………… 3
- 放置自転車等の保管…………… 4
- 道路の位置指定の全部廃止…………… 4
- 奈良市民間建築物吹付けアスベスト等分析調査事業補  
助金交付要綱の一部を改正する告示…………… 4
- 交付要求通知書の公示送達…………… 4
- 議会臨時会の招集…………… 4
- 保存樹の指定…………… 4
- 奈良市営・コミュニティ住宅空家入居者の募集…………… 5
- 奈良市排水設備指定工事店の指定の取消し…………… 5
- 放置自動車の処分等…………… 5
- 開発行為に関する工事の完了…………… 5

### 公営企業

- 奈良市水道局指定給水装置工事事業者の指定…………… 5

### 教育委員会

- 定例教育委員会の開催…………… 6

## 告示

### 奈良市告示第412号

奈良市自転車等の安全利用に関する条例（昭和59年奈良市条例第23号）第9条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示します。

平成20年7月16日

奈良市長 藤原 昭

- 1 移動理由  
自転車等放置禁止区域に放置されていたため。
- 2 移動年月日  
平成20年7月16日

### 3 移動対象区域

近鉄新大宮駅周辺自転車等放置禁止区域

### 4 保管場所

奈良市大安寺西二丁目288-1

奈良市自転車等保管施設

### 5 引取期間

移動日から60日間。ただし、奈良市の休日を定める条例（平成元年奈良市条例第3号）第1条第1項に規定する市の休日（毎月の第2及び第4土曜日を除く。）を除く。

### 6 引取時間

午前9時から午後4時30分まで

### 7 引取りのための必要事項

(1) 印鑑、自転車等の鍵並びに住所及び氏名を確認できるもの（学生証・運転免許証・保険証等）をお持ちください。

(2) 次のとおり移動及び保管に要した費用を徴収します。

ア 移動費 自転車 2,000円

原動機付自転車 4,000円

イ 保管費 1,000円（ただし、移動日から14日以内は無料）

### 8 連絡先

奈良市市民生活部市民安全室市民安全課

電話0742-34-1111代表

（平成20年7月16日揭示済）

### 奈良市告示第413号

奈良市自転車等の安全利用に関する条例（昭和59年奈良市条例第23号）第9条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示します。

平成20年7月17日

奈良市長 藤原 昭

### 1 移動理由

自転車等放置禁止区域に放置されていたため。

### 2 移動年月日

平成20年7月17日

### 3 移動対象区域

近鉄西大寺駅周辺自転車等放置禁止区域

以下省略

（平成20年7月17日揭示済）

### 奈良市告示第414号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規

定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、当該開発区域を表示した図書は、奈良市都市整備部開発指導課において一般の閲覧に供します。

平成20年7月18日

奈良市長 藤原 昭

- 1 許可の年月日及び番号  
平成20年5月26日 奈良市指令都整開 第08A-2号
- 2 検査済証の交付年月日及び番号  
(1) 開発行為 平成20年7月18日 第1127号
- 3 開発区域に含まれる地域  
奈良市八条町358番地の1
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
愛媛県今治市富田新港1丁目3番地  
日本食研株式会社  
代表取締役 大沢 一彦  
(平成20年7月18日揭示済)

**奈良市告示第415号**

予防接種法（昭和23年法律第68号）第3条第1項の規定によるジフテリア及び破傷風の第2期の予防接種（二種混合）を行いますので、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第5条の規定により次のとおり公告します。

平成20年7月18日

奈良市長 藤原 昭

- 1 予防接種を受けられる者の範囲  
11歳以上13歳未満の者
- 2 予防接種を行う日時及び場所  
別紙のとおり
- 3 接種不適当者  
(1) 明らかな発熱（37.5℃以上）を呈している者  
(2) 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな者  
(3) 当該疾病に係る予防接種の接種液の成分によってアナフィラキシー（即時型アレルギー反応のなかで最も迅速な過敏反応）を呈したことが明らかな者  
(4) その他、予防接種を行うことが不適当な状態にある

者

4 接種要注意者

- (1) 心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患及び発育障害等の基礎疾患を有する者
- (2) 予防接種で接種後2日以内に発熱のみられた者及び全身性発疹等のアレルギーを疑う症状を呈したことがある者
- (3) 接種しようとする接種液の成分に対して、アレルギーを呈するおそれのある者
- (4) 過去にけいれんの既往のある者
- (5) 過去に免疫不全の診断がなされている者及び近親者に先天性免疫不全症の者がいる者

5 料金

無料

6 その他

不明な点については、奈良市保健所健康増進課に問い合わせてください。

別紙省略

(平成20年7月18日揭示済)

**奈良市告示第416号**

奈良市住居表示に関する条例（昭和42年奈良市条例第21号）第3条第3項の規定により、次のとおり住居番号を変更したので、同条第4項の規定により告示します。

平成20年7月22日

奈良市長 藤原 昭

次のとおり省略

(平成20年7月22日揭示済)

**奈良市告示第417号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第49条の規定により施術者の指定をいたしましたので、同法第55条の2の規定により次のとおり告示します。

平成20年7月22日

奈良市長 藤原 昭

指定施術者の氏名		施術の種類	指定年月日
施術所の名称	施術所の所在地		
江戸 秀明		柔道整復	平成20年7月8日
日向整骨院（江戸 秀明）	奈良市恋の窪三丁目8-1-2		

(平成20年7月22日揭示済)

**奈良市告示第418号**

国土調査を行うので、国土調査法（昭和26年法律第180号）第7条の規定により次のとおり公示します。

平成20年7月23日

奈良市長 藤原 昭

- 1 事業計画が公示された年月日  
平成20年7月22日（平成20年奈良県告示第202号）
- 2 調査を実施する者の名称

奈良市

3 調査地域

奈良市針ヶ別所町の一部の地域

4 調査期間

平成20年7月23日から平成21年3月31日まで

(平成20年7月23日揭示済)

**奈良市告示第419号**

土地収用法（昭和26年法律第219号）第42条第1項の規定により、奈良県収用委員会から土地収用法に基づく裁決

申請書及び添付書類の写しの送付がありましたので、同条第2項の規定により公衆の縦覧に供するため次のとおり公告します。

なお、土地所有者及び関係人並びに損失の補償の決定によって権利を害されるおそれのある者は、同法第43条第1項の規定により奈良県収用委員会に意見書を提出することができます。

平成20年7月23日

奈良市長 藤原 昭  
記

- 1 起業者の氏名及び住所  
奈良県 奈良県奈良市登大路町30番地
- 2 事業の種類  
大和都市計画（奈良国際文化観光都市建設計画）道路事業  
3・4・108号 大森高畑線
- 3 裁決申請書受理日  
平成20年7月10日
- 4 収用しようとする土地の所在、地番及び地目

土地の所在	地番	地目	
		公簿	現況
奈良県奈良市三条松町	371番1	田	宅地

- 5 縦覧場所  
奈良市二条大路南一丁目1番1号 奈良市役所都市計画課
- 6 縦覧期間  
公告の日から平成20年8月6日まで  
(平成20年7月23日揭示済)

#### 奈良市告示第420号

土地収用法（昭和26年法律第219号）第47条の4第1項の規定により、奈良県収用委員会から同法第47条の3第1項に規定する書類の送付を受けたので、同法第47条の4第2項において準用する同法第42条第2項の規定により、これを公衆の縦覧に供するため次のとおり公告します。

なお、土地所有者及び関係人並びに損失補償の決定により権利を害されるおそれのある者は、同法第47条の4第2項において準用する同法第43条第1項の規定により奈良県収用委員会に意見書を提出することができます。

平成20年7月23日

奈良市長 藤原 昭  
記

- 1 起業者の氏名及び住所  
奈良県 奈良県奈良市登大路町30番地
- 2 事業の種類  
大和都市計画（奈良国際文化観光都市建設計画）道路事業  
3・4・108号 大森高畑線
- 3 書類の受理日  
平成20年7月10日

- 4 明渡裁決を求めようとする土地の所在、地番及び地目

土地の所在	地番	地目	
		公簿	現況
奈良県奈良市三条松町	371番1	田	宅地

- 5 縦覧場所  
奈良市二条大路南一丁目1番1号 奈良市役所都市計画課
- 6 縦覧期間  
公告の日から平成20年8月6日まで  
(平成20年7月23日揭示済)

#### 奈良市告示第421号

奈良市自転車等の安全利用に関する条例（昭和59年奈良市条例第23号）第9条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示します。

平成20年7月23日

奈良市長 藤原 昭

- 1 移動理由  
自転車等放置禁止区域に放置されていたため。
- 2 移動年月日  
平成20年7月23日
- 3 移動対象区域  
JR奈良駅周辺及び近鉄西ノ京駅周辺自転車等放置禁止区域  
以下省略  
(平成20年7月23日揭示済)

#### 奈良市告示第422号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、当該開発区域を表示した図書は、奈良市都市整備部開発指導課において一般の閲覧に供します。

平成20年7月23日

奈良市長 藤原 昭

- 1 許可の年月日及び番号  
平成20年5月29日 奈良市指令都整開 第08A-6号  
平成20年7月8日 奈良市指令都整開 第08A-6-1号
- 2 検査済証の交付年月日及び番号  
(1) 開発行為 平成20年7月23日 第1128号
- 3 開発区域に含まれる地域  
奈良市南登美ヶ丘3395番地の1の一部、3396番地の一部、3397番地の一部、3398番地、3400番地の1及び3400番地の2
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
奈良市学園赤松町3618  
杉本 小夜子  
(平成20年7月23日揭示済)

## 奈良市告示第423号

奈良市自転車等の安全利用に関する条例（昭和59年奈良市条例第23号）第9条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示します。

平成20年7月24日

奈良市長 藤原 昭

- 1 移動理由  
自転車等放置禁止区域に放置されていたため。
- 2 移動年月日  
平成20年7月24日
- 3 移動対象区域  
近鉄奈良駅周辺自転車等放置禁止区域

以下省略

(平成20年7月24日揭示済)

## 奈良市告示第424号

建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第10条の規定により公告した建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による次の道路の位置の指定を全部廃止しました。

平成20年7月24日

奈良市長 藤原 昭

申請者住所	香川県高松市藤塚町一丁目11番22号
申請者氏名	株式会社穴吹工務店 代表取締役 穴吹 英隆
道路の位置	奈良市富雄元町一丁目576番地の1及び576番地の2の各一部
道路の幅員	最大4.0m 最小4.0m
道路の延長	79.6m
廃止年月日	平成20年7月24日
廃止番号	第20007号

(平成20年7月24日揭示済)

## 奈良市告示第425号

奈良市民間建築物吹付けアスベスト等分析調査事業補助金交付要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

平成20年7月25日

奈良市長 藤原 昭

奈良市民間建築物吹付けアスベスト等分析調査事業補助金交付要綱の一部を改正する告示

奈良市民間建築物吹付けアスベスト等分析調査事業補助金交付要綱（平成18年奈良市告示第573号）の一部を次のように改正する。

第2条第3号アを次のように改める。

ア 建材製品中のアスベスト含有率測定方法（JIS A

1481：2008）

附 則

この告示は、平成20年7月25日から施行する。

(平成20年7月25日揭示済)

## 奈良市告示第426号

国税徴収法（昭和34年法律第147号）第82条第2項の規定に基づく交付要求通知書については、その送達を受けるべき者の所在地等が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2第1項の規定により、次のとおり公示送達します。

なお、この公示送達に係る関係書類は、総務部税務室滞納整理課で保管し、送達を受けるべき者から交付の申出があればいつでも交付します。

平成20年7月28日

奈良市長 藤原 昭

- 1 送達をすべき文書  
交付要求通知書
- 2 送達を受けるべき者  
省略

(平成20年7月28日揭示済)

## 奈良市告示第427号

次に掲げる事件を付議するため、平成20年8月5日奈良市議事堂に奈良市議会臨時会を招集します。

平成20年7月29日

奈良市長 藤原 昭  
記

- 1 平成20年度奈良市一般会計補正予算（第1号）  
(平成20年7月29日揭示済)

## 奈良市告示第428号

奈良市巨樹等の保存及び緑化の推進に関する条例（平成14年奈良市条例第51号）第7条第1項の規定により保存樹を別紙のとおり指定したので、同条第5項の規定により次のとおり告示します。

平成20年7月29日

奈良市長 藤原 昭

(別紙)

保存樹として指定することが適当であると認める樹木

20-001	樹木の名称	ツバキ	本数	1本
	所在地	奈良市都祁南之庄町1059		
	所(占)有者	相澤 寛		
20-002	樹木の名称	アセビ	本数	1本
	所在地	奈良市都祁南之庄町1059		
	所(占)有者	相澤 寛		
	樹木の名称	コウヤマキ	本数	1本

20-003	所在地	奈良市来迎寺町126 来迎寺境内		
	所(占)有者	慈眼寺 住職 北條 幹二		
20-004	樹木の名称	イヌツゲ	本数	1本
	所在地	奈良市蘭生町1134-1、1135		
	所(占)有者	伏見 光子、北森 良雄		

以上 4本

(平成20年7月29日揭示済)

**奈良市告示第429号**

奈良市営・コミュニティ住宅空家入居者を次のとおり募集します。

平成20年7月30日

奈良市長 藤原 昭

次のとおり省略

(平成20年7月30日揭示済)

**奈良市告示第430号**

奈良市排水設備指定工事店の指定を取り消したので、奈良市排水設備指定工事店等に関する規則(昭和51年奈良市規則第11号)第11条の規定により、次のとおり公示します。

平成20年7月30日

奈良市長 藤原 昭

- 取消し年月日 平成20年7月30日
- 指定工事店 (1) 指定番号 第181号  
店舗の所在地 奈良市大宮町三丁目5番45号  
会社名 株式会社 辻岡工務店  
代表者 辻岡 良一
- (2) 指定番号 第203号  
店舗の所在地 奈良県北葛城郡河合町星和台二丁目30  
会社名 丸福設備工業株式会社  
代表者 今紺 誠久
- (3) 指定番号 第363号  
店舗の所在地 奈良市月ヶ瀬桃香野1151番地  
会社名 株式会社辻中建設  
代表者 辻中 敏郎

(平成20年7月30日揭示済)

**奈良市告示第431号**

奈良市放置自動車の発生の防止及び適正な処理に関する条例(平成8年奈良市条例第14号)第14条第4項の規定により廃物として認定した放置自動車を同条例第16条第1項の規定により次のとおり処分等するので、告示します。

平成20年7月30日

奈良市長 藤原 昭

1 放置場所

1号物件 奈良市大森町地内(市道北部第277号線上)

2 自動車の種類等

区分	メーカー	車名	形式	色	登録番号	車台番号
1号物件	トヨタ	カリーナ	普通自動車	黒	奈良59す30-74	ST180-0056562

3 処分年月日

平成20年8月13日

4 処分等の内容

廃棄処分

5 連絡先

建設部土木管理課 電話0742-34-1111

(平成20年7月30日揭示済)

**奈良市告示第432号**

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、当該開発区域を表示した図書は、奈良市都市整備部開発指導課において一般の閲覧に供します。

平成20年7月31日

奈良市長 藤原 昭

- 許可の年月日及び番号  
平成20年6月2日 奈良市指令都整開 第08A-4号
- 検査済証の交付年月日及び番号  
(1) 開発行為 平成20年7月31日 第1129号
- 開発区域に含まれる地域  
奈良市紀寺町682番地の1
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
奈良市紀寺町935番地  
三井 利昭

(平成20年7月31日揭示済)

**公 営 企 業**

**奈良市水道局告示第34号**

奈良市水道局指定給水装置工事事業者規程(平成10年奈良市水道局管理規程第7号)第4条第1項の規定により奈良市水道局指定給水装置工事事業者を指定したので、同規程第10条の規定により次のとおり公示します。

平成20年7月22日

奈良市水道事業管理者  
福村 圭司

名称	代表者氏名	所在地	指定日
日本ハウジング設備工業株式会社	代表取締役 森 義治	奈良県大和郡山市美濃庄町338番地の1	平成20年7月11日

(平成20年7月22日揭示済)

## 教育委員会

### 奈良市教育委員会告示第44号

平成20年8月定例教育委員会を次のとおり開催しますので、奈良市教育委員会会議規則（昭和57年奈良市教育委員会規則第12号）第3条第2項の規定により告示します。

平成20年7月31日

奈良市教育委員会  
委員長 冷水 毅

- 1 日時  
平成20年8月4日（月）  
午後1時30分から
- 2 場所  
奈良市役所北棟3階 教育委員会室
- 3 会議に付すべき事件  
教育長報告
  - (1) 平成20年度9月補正予算要求について  
議事  
議案第24号 平成21年度奈良市立一条高等学校入学者  
募集人員並びに募集要項について  
議案第25号 平成21年度使用奈良市立高等学校教科用  
図書の採択について  
議案第26号 奈良市立学校設置条例の一部改正について  
その他
    - (1) 教育委員会の後援・共催にかかる事業について  
8月～9月  
傍聴受付は、開催日の12時30分から13時20分までで、定員5名になり次第締め切ります。

（平成20年7月31日揭示済）